

島根県出雲空港管理事務所公式 Facebook ページ運用方針

令和 4 年 8 月 1 日

出雲空港管理事務所

出雲空港管理事務所公式 Facebook は、「島根県ソーシャルメディア利用指針」の他、本運用方針により運用します。

1. 目的

出雲空港に関する情報や出雲空港管理事務所の活動を、より多くの方に、迅速に知っていただくことを目的とします。

2. 対象

- ①空港近隣の住民の方
- ②出雲空港を利用される方
- ③出雲空港、航空機、空港の管理業務に興味を持たれている方

3. 投稿者

島根県出雲空港管理事務所の職員

4. 投稿内容

(1) 出雲空港に関すること

- ①イベント
- ②日常風景
- ③空港に関する知識
- ④出雲空港関係機関からの投稿

(2) 出雲空港管理事務所に関すること

- ①業務内容
- ②管理事務所からのお願い・注意事項

(3) 署名

投稿した職員は、記事の末尾に自身のフォネティックコードを記載します。

(4) ハッシュタグ

投稿した記事には、以下の#を記載します。

#出雲縁結び空港 #RJOCC #出雲空港 #出雲空港管理事務所

5. 投稿禁止事項

以下の情報は投稿禁止事項とし、判断できないものについては、所長、業務課長その他関係職員に相談します。

- ①保安・安全の脆弱性に関する情報（報道発表した場合など所長が認めたものを除く）
- ②近隣住民の方に迷惑をかける恐れがある情報
- ③旅客や空港利用者に不安・不愉快な気持ちを与える情報
- ④顔、自家用自動車等の車両番号、個人所有の小型機の写真など肖像権を侵害したり個人が特定できる情報（了解を得た場合を除く）
- ⑤主観（個人的な意見）
- ⑥その他不適切な投稿

6. 投稿時間等

空港の運用時間内に投稿します。

7. 意見や質問への対応

(1) コメント

当管理事務所の投稿に対するコメントは、当面の間、受け付けないものとします。

(2) 「いいね！」

当空港が投稿した記事に対するコメントに対して「いいね！」をすることがあります。